世田谷区国民健康保険料納付済（賦課）額証明書の郵送申請方法

次の4点の書類を下記の送付先にお送りください。

こちらの証明書は確定申告では使用できません。
詳しくは「国民健康保険料の納付額の確認について」のページをご覧ください。

1.国民健康保険料納付済（賦課）額証明書交付申請書

・申請人の氏名、住所、電話番号等
・国民健康保険記号番号（わからない場合は未記入可）
・納付義務者名、生年月日、住所
・必要な証明年
・使用目的(提出先)

2.本人確認書類（運転免許証・在留カード・資格確認書等の写し）

注）本人または同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

3.定額小為替

（300円×必要通数）
（何も書かないでください）

4.返信用封筒

（110円切手を貼ってください）

〒154-8504

110円
切手

世田谷区世田谷４－２１－２７

世田谷区保険料収納課
収納係あて

◆納付済額は**世帯単位で**お知らせします。
◆お手元に届くまでに１週間程度かかる場合があります。
◆世田谷区以外の国民健康保険料を支払った方は、加入していた区市町村にお問い合わせください。
◆区長公印付手数料は**納付義務者（世帯主）１通につき**３００円です。
定額小為替は郵便局でお買い求めください。

〒154-8504
世田谷区世田谷４－２１－２７
世田谷区保険料収納課
収納係あて

切り取ってご利用ください　2026.01